



# みみよい

25

## 【あいさつ】

施設長代理 榎 希代見

梅雨に入り、蒸し暑い日が続いています。朝の情報番組でも、食中毒予防の特集を目にするようになりました。昨年7月に当センターで制作した「目で見る広報」でも、この話題を取り上げています。もちろん、手話・字幕付。ホームページからアクセスできますので、ご覧いただければと思います。さて、今年4月から「障害者差別解消法」が施行されました。これは、「障害を理由とした不当な差別」が禁止されただけでなく、「合理的配慮の提供」、つまり「サポートをせずに放置することは差別である」という考え方が示された法律です。聞こえない方たちにとっては、手話通訳者や要約筆記者の設置・派遣を求める際、大きな効力を発揮する法律のひとつです。

聞こえない方々が十分な情報を得て、さまざまな形で社会参加や自己実現を果たす。そんな社会の実現に寄与したいと思う日々です。ただ一方で、手話通訳者や要約筆記者の養成が大きな課題となっているのも事実です。

堺市の登録者として活動を始めた18年前、手話講習会にもサークルにも通っていませんでした。私に、「聞こえない方々の暮らしや思い」を教えてくださいました。また、難聴者協会の例会にお邪魔した時は、いつも当時の会長さんが声をかけてくださり、ノ

ートメイクのイロハを教えてくださいました。たくさんの方に育てていただいたなど、改めて思います。

聞こえない方々の暮らし・思いに寄り添える支援者の養成には、聞こえない方々のご協力が何より必要です。一緒に合理的配慮の提供を進めていきましょう。

## 【文字付電話】を体験しました

今年度、第1回の「聞こえの相談会」は、5月26日に開催。「文字付電話」をテーマに、株式会社アイセック・福井の辻本隆さんにシステムの紹介をしていただきました。

「文字付電話」は、日本財団の「電話リレーサービス・モデルプロジェクト」によって行われているサービスです。利用登録後、スマートフォンなどにアプリをダウンロードすることで利用できます。

ご自身は声を出してお話できる難聴の方。でも、相手の声が聞き取りにくく、電話をあきらめておられることが多いのですが、「文字付電



## 新企画

### 「——始——」

話を使うと、相手の話がスマートフォン画面に文字で表示されるので、それを見ながらお話しすることができます。相談会では、ご参加くださったみなさんに実際に電話をかけていただき、ご家族やお友達と話をしていただきました。お相手はちよつとびっくりされたようですが、今後、連絡の手段のひとつとして活用していただければと思います。

## 【難聴】あるある レストラン編

イタリアンでの注文時のできごと。  
難聴者「きのこ、パスタデミグラスソースとバドワイザーをお願いします。」  
店員「確認します。きのこ×パスタ○▽!!?

ソースと、ほにやららですね。ほにやららと一緒に持ちますか?」と聞こえる。難聴者(ビールは、パスタと一緒に飲むのに何故聞くのか?と思いつつ)「はい。一緒に持つてきてください。」

しばらく待つて注文の品が置かれる。ソースは白いし、飲み物はコカ・コーラ…。ホワイトソースで、ビールちゃうやん。・・・注文した品と違うけど、確認されて「はい。」と返事してしまつたし…。泣く泣く食べて、コカ・コーラは飲めず、お金を払つた。

## 「みみサロン」を開催しました!



「みみサロン」を開催しました!

や、携帯ショップへの通訳依頼内容にも「操作方法がわからない」、「うまく通信できない」というものが、増えています。そこで、スマホやパソコン講座など、講師経験のあるろう者の伊藤 悟留さんをお呼びしました。

「アップデート」とは? など、細かく丁寧に教えてくださいました。スマホを快適に使うためには、特にインターネット環境が欠かせないとのお話、「ユーチューブ」やインターネット検索を **Google** (ワイファイ) がつながらないところでしたら、使える容量をオーバーしてしまい、速度が遅くなってしまう。よくインターネットを利用される方はご自身の契約内容

「みみサロン」を開催しました!

や、携帯ショップへの通訳依頼内容にも「操作方法がわからない」、「うまく通信できない」というものが、増えています。そこで、スマホやパソコン講座など、講師経験のあるろう者の伊藤 悟留さんをお呼びしました。

(容量確認)や、**Wi-Fi** 環境にあるかを確認する必要があります。

最後にデモ(OHC)に携帯を映し、実際に見ながら説明)もしてくださいました。聴覚障害者にとって便利なアプリとして、UDトークや手書きでやりとりができるアプリ、メール画面で確認ができる「eifax(インターネットファックス)」などの紹介がありました。コミュニケーションに役立つものなので、聴覚障害者の方だけではなく、聞こえる方にも使い方次第で便利なアプリも多数あります。講師に許可をもらい、センターにも「聴覚障害者のためのアプリ」の掲示をし、紹介していますので、興味ある方は来館の際にチェックしてくださいね。早速、「ぜひ第2弾を!!」とのご要望が多数ありましたので、また計画したいと思っています。ます♪。

## 新しい機器を設置しました!

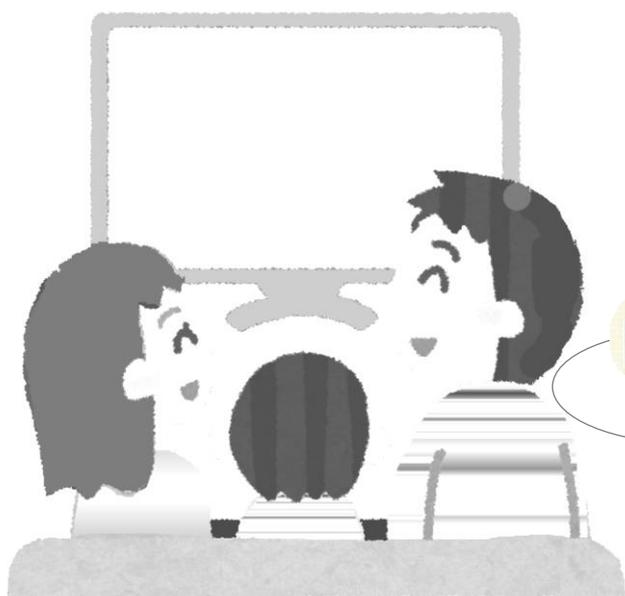
「新しい機器を設置しました!

昨年度から始めた「補聴器相談」に寄せられるお悩みのひとつが、「テレビの音が聞こえなくて楽しめない。ボリュームを上げては家族にうるさいと叱られる」というものです。「音」の問題は、近所トラブルにもなりがちですが、「字幕」ボタンを押すと、見たい映像が隠れてしまい、楽しむことができませぬ。

「サウンドアシスト」です。これは、テレビにつなぐ小さなスピーカーです。ご家族にはテレビの音をそのまま聞いていただき、ご自身は近くにスピーカーを置いて、音量

調節することができます。部屋いっぱいに大音量を響かせることもなく、聞き取りやすい音量でテレビを楽しんでいただけます。ワイヤレスなので、コードに引っかけられることもありませんよ!

「サウンドアシスト」は、当センターのライブラリーに設置しています。試してみたい方は、事務所にお声かけくださいね。



# マイナンバーカード(個人番号)紛失時の手続きについて

みなさんは「マイナンバーカード」、作りましたか？ 顔写真付のカードで、身分証明書として使えたり、手続きをするときに便利だったり…ということですが、自分についてのさまざまな情報が入ったカード、「もし、なくしてしまったらどうしよう！」という不安もありますよね。

今回は、「もしも」の時の手続きをご紹介します。下の①・②・③すべての手続きをしてくださいね。

- ① 近くの警察・交番に行き、「遺失物」として届ける
- ② 区役所の市民課に行き、再発行の手続きをする。
- ③ マイナンバー総合フリーダイヤルにFAX(0120-601-785)して、一時停止してもらう。

※ 24時間・365日受け付けています。

※ 問い合わせ用のFAX用紙は、以下のサイトでダウンロードできます。

「内閣官房→マイナンバー社会保障・税番号制度→聴覚障害者のみなさまへ  
→問い合わせ専用FAX用紙→ダウンロード」

<https://www.kojinbango-card.go.jp/otoiawase/index.html#fax>

(センターにも用紙を置いてありますよ！)

## 聴覚障がい者専用お問い合わせFAX用紙

◎必要事項を記入し、FAX:0120-601-785 まで送信してください。

返信先のFAX番号を記入してください

ご連絡先FAX番号

下記の1、2のうち、お問合せ内容に応じて、どちらかに○をつけて下さい

1. マイナンバー制度、通知カード、マイナンバーカードに関するご質問
2. マイナンバーカードの一時停止処理のご依頼

注：お問い合せが1の場合、2以降の項目と個人情報の記入は不要です

### 1. マイナンバー制度、カードに関するご質問を記入して下さい

### 2. マイナンバーカード一時停止処理のお問い合わせ専用

マイナンバーカードの一時停止処理をご希望の方は以下項目を漏れ無く記載してください。  
記載の抜け・漏れがある場合、一時停止処理が行えません。  
また、各項目はマイナンバーカードに記載のものと一致する内容を記入してください。

氏名					
FAX送信者	本人・家族(氏名: )	)		その他(氏名: )	)
住所					
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日	性別
					男・女
一時停止 処理理由					

◎FAXでのお問い合わせは聴覚障がい者の方のみ利用可能です。

◎個人番号(マイナンバー)の記載は不要です。

紛失・盗難の時は、  
「2.」に「○」をします

ここから下に記入します。

- ・氏名
- ・FAXを送る人は誰なのか
- ・住所
- ・生年月日
- ・性別
- ・一時停止する理由

「紛失した」  
「盗難にあった」など

大切なカード。  
なくさないように  
気をつけてくださいね！



手話奉仕員・通訳者養成講座

通訳者・奉仕員それぞれ開講

いよいよ手話講習会が始まりました。手話レベルアップ講座もまもなく始まります。少し残念なことがあります。受講申し込みがプラザ開設以来、3年続けて増えていきましたが、その後2年続けて減少しています。今年度中には堺市でも手話言語条例(仮称)が制定される見込みです。これを契機に手話人口が増えると嬉しいですね。



要約筆記者養成講座

講座がスタートしました！

5月から始まった養成講座。今年は8名が受講しています。今は、聴覚障害についての勉強をしているところ。6月半ばからパソコンを使って実技の講義になります。実技が始まるまでタッチタイピングができるようにと、家で悲鳴をあげているとか。がんばってくださいね。



センターの行事

6月25日(土) 10:30~11:30

「絵本の読み聞かせ」



6月25日(土) 14:00~16:00

「難聴者のためのもじサロン」

俳句を作ってみよう ※要申込

7月 8日(金) 13:30~16:30

「補聴器相談」 ※予約制

7月16日(土) 14:00~16:00

「みみサロン」 ※要申込

たくさん踊ろう!!エアロビクス

7月29日(金) 10:00~11:30

「親子ヨガ教室」 ※要申込

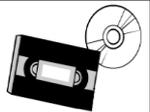
8月 2日(金) 13:30~16:00

「親子クッキング教室」※要申込

毎週木曜日 12:30~12:45

ミニ手話講習会「手話っぴい」

秀人のおすすめ



「ろうを生きる難聴を生きる」

①心一つに奏でる～難聴の吹奏楽部員

重度の感音性難聴である村里 葉(むらさとしおり)さんは、熊本商業高等学校吹奏楽部でコントラバスを演奏しています。葉さんは、周囲に対してさまざまな働きかけをしてきました。頑張り屋の彼女が、高校生活最後のコンクールに向け努力する日々を追います。

②町に手話が広がった～手話言語条例の鳥取県は今～

平成25年10月、鳥取県で手話言語条例が制定されました。手話を言語と認めた全国で初めての条例です。条例制定後、手話を普及させるさまざまな取り組みを進める鳥取県の状況をお伝えします。

頑張っています 手話通訳・要約筆記者登録者

実 施 済	要約筆記者新規登録者実技研修(手書) 4/20(PC) 4/22
	新規登録者研修 4/27・5/18
	登録者合同研修 5/28
	要約筆記者実技研修(PC) 6/8 ・(手書) 6/11
	手話通訳者実技研修(AB) 6/11
	手話通訳者実技研修(CD) 6/25 ・(AB) 7/30
	登録者合同研修 7/9 「医学概論」
要約筆記者研修 7/22 「事例検討」	
登録者合同研修 7/23 「盲ろう者について」	



ごあいさつ

開設当初から事務アルバイトとして勤務していた眞鍋寿理子さんが、4月末をもって退職しました。6月から、土師春夫(はぜはるお)さんを迎え。よろしくお願ひいたします。

事業状況

		手話通訳		要約筆記		ライブラリー	
		個人	講演	個人	講演	利用者数	貸出数
4月	派遣数	291件	9件	21件	3件	19人	55本
	派遣人数	315人	20人	30人	6人	新規登録者：4人	
5月	派遣数	238件	16件	15件	4件	27人	63本
	派遣人数	255人	39人	22人	9人	新規登録者：8人	

ご協力  
ありがとう  
ございました

